

障がい児者の地域生活支援を考える 伏見区民のつどい・2013

【障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）】が2012年10月1日から施行されました。虐待とはどんなものなのでしょうか？虐待が起きた時、どのような支援が必要とされ、私たちに何ができるのでしょうか。

障がいのある人もない人も、生活しやすい伏見区になるよう、一緒に学び、考えていきましょう。

内 容 基調講演: 【これって虐待なんですか？～障がい者虐待防止法について～】

のざわ かずひろ
野澤 和弘 さん（毎日新聞社 論説委員）

■プロフィール■

1983年毎日新聞社入社、津支局、中部障道部（名古屋）を経て92年に東京社会部へ。いじめ、引きこもり、薬害エイズ、児童虐待、障がい者虐待などに取り組む。社会部副部長、夕刊編集部長などを経て2009年から論説委員（社会保障担当）。元千葉県障害者差別をなくす研究会座長、社会保障審議会障害者部会委員、内閣府障害者制度改革推進会議差別禁止部会委員、厚生労働省今後の精神保健のあり方検討委員など。権利擁護と成年後見の専門誌「Panda-J」編集長。

主な著書に「あの夜、君が泣いたわけ」（中央法規）、「条例のある街」（ぶどう社）、「廃墟の中の希望」「なぜ人は虐待するのか」（Sプランニング）、「わかりやすさの本質」（NHK出版）

当事者からの発言：木口 正人さん（鍼灸マッサージ師）

日 時 2013年3月14日（木曜日） 午後1時30分～4時30分

受付 午後1時～

会 場 伏見区総合庁舎 1階多目的ホール（伏見区鷹匠町39番地の2）

※ 駐車スペースに限りがございますので、公共交通機関でお越し下さい。

<最寄り駅>市バス「肥後町」停留所より徒歩5分、JR「桃山」駅より徒歩15分

京阪「伏見桃山」駅・近鉄「桃山御陵前」駅より徒歩10分

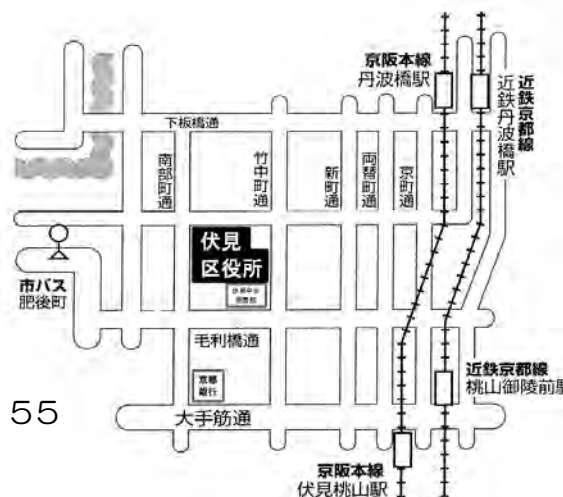
参加費 無 料 **定 員** 150名

申 込 不 要

※手話通訳・要約筆記の用意をしています。
必要な方は、受付でお申し出下さい。

お問い合わせ先

○ 京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」
TEL : 075-604-6159/FAX : 075-604-6155



主催 京都市南部障害者地域自立支援協議会

共催 伏見区地域福祉推進委員会・伏見ブロック部会、ふしみ障がい者地域生活支援ネットワーク